

日時・場所	令和4年3月11日（金） 13：30 ～ 14：00 富里市すこやかセンター2階検診準備室2
出席者	本橋委員、関委員、湯浅委員、原委員、青山委員、小林委員、谷田委員、岡本委員、 鳴田委員 事務局：原課長、寺沢、小関 稲村(委託業者)
付議事項	・ 富里市環境基本計画（案）について
事務局	1 開会 皆様お疲れ様です。本日進行を務めさせていただく寺沢です。よろしくお願いいたしますします。会議に入る前に、資料の御確認をお願いいたします。まず、1番目に、令和3年度富里市環境審議会会議次第。裏面が名簿となっております。2番目としまして、第2回会議後に書類として御提出いただきました御意見の回答一覧。ホチキス止めの横の表示となっております。3番目としまして、富里市環境基本計画案の冊子、4番目に同じく環境基本計画の概要版。以上の4種類となります。不足分等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。また、会議録作成のため、音声を録音させていただきます。御了承いただきたく存じます。 それでは、定刻となりましたので、令和3年度、第3回富里市環境審議会を始めさせていただきます。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は高山委員が欠席との御連絡をいただいております。委員10名中9名の参加でございます。富里市環境審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席となっておりますので、会議開催要件を満たしております。 また、環境基本計画策定業務の受託業者であります株式会社日本環境工学設計事務所から稲村さんが同席しておりますので御了承の程お願いいたします。
事務局	2 環境課長あいさつ それでは審議会の開会にあたりまして、本来ならば市長の御挨拶をいただくところではございますが、本日所用のため、代わりまして、原環境課長より挨拶させていただきます。
環境課長	こんにちは。環境課長の原と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、富里市環境審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、本市の環境行政に御協力いただきましてありがとうございます。本市では、来月4月からとなりますが、クリーンセンターを含む4班体制でいましたが、環境課の業務を現在の業務に自然環境の観点から森林の整備・保護の業務を農政課から環境課に移管し、5班体制で来年度からスタートすることとなりました。令和4年度は、本日御審議いただきます、環境基本計画のスタートの年度にもなります。環境基本計画の各目標や、施策に基づきまして新たな体制で「豊かな自然に抱かれ

	た安心して暮らせるまち」を目指して環境保全に努めてまいりたいと思います。本日は御審議の程よろしく願いいたします。
事務局	3 会長挨拶 続きまして、本橋会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	本橋でございます。挨拶というよりか、最近の環境について私の目で見て感じたことを述べさせていただきます。最近インターネットやマスコミなどを通して、環境問題に対して色々な情報が流れています。その情報を様々な人が受け取るのですが、それを鵜呑みにして、鵜呑みにしたものが正義だという形で捉えている人が多いように感じます。果たしてその情報の真偽というのはどのようなものなのか。疑問に対し、十分に検討はされたのか。ただ、他人が言っていたから、みんながやっていたから自分もそうやろうという意見が見られる。例えば、過去にダイオキシン問題の際も、マスメディアがダイオキシンについて取り上げて、犯人捜しをした。また原発の問題を考えても、大変な問題である。ドイツで脱原発の流れがあり、日本でもという声があるが、ドイツと日本での状況が違うので同様にとはいかない。最近温暖化もいろいろ言われていますが、温暖化というものがどういうものかということを考えていただきたい。ただ、CO2 を削減したいから、という理由で森林破壊を行い、太陽光パネルを設置するのが正義なのか。太陽光パネルのリサイクルの問題もある。これからはやはり環境問題に対しては、しっかりした真実を理解して、それに伴う問題を考えていく必要があるのではと思います。審議会の皆さんは、環境問題について非常に詳しいと思いますが、御自身の中でしっかりと状況判断をしていただければと思います。このような感じに是非があると思いますが、各自判断してもらって、行動してもらえればと思っております。 さて、今日の審議は、前回から引き続き環境基本計画についてです。この環境基本計画は富里市の環境行政の理念となり、これに基づいて環境行政が行われることとなります。これまで2回に分けて議論して作成されてきましたが、私自身は良くできていると思います。これに基づいてしっかりと取り組んでいただければ、富里の環境も良い方向に進むんじゃないかなと思っています。今日は先日の諮問に対して答申としてこの内容が妥当かどうかということについて議論します。以上私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	会長ありがとうございました。本審議会は、富里市情報公開条例施行規則第21条の規定により、公開するものとなっています。本日は傍聴者の方はいませんので、この場をお借りしまして御報告させていただきます。それでは議題の方に移りたいと思います。富里市環境基本条例第6条により、会議の議長は会長が行うこととなっています。本橋会長お願いいたします。
会長	4 議題1 富里市環境基本計画（案）の修正について はい。ではさっそく、次第の議題1 富里市環境基本計画（案）の修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局	説明させていただきます。着座にて失礼いたします。富里市環境基本計画（案）の修正に対する意見につきましては、先日富環 125 号令和 4 年 2 月 10 日付の文書にて、事前に送付させていただきました。修正箇所に対する御意見はございませんでしたことを御報告いたします。また、修正に至らなかった御意見につきましては、別紙「富里市環境審議会でもいただいた御意見への回答」にて示させていただきます。一部報告をさせていただきます。お配りした横長の意見への回答一覧を御覧ください。一例をあげますと、まず、1 番。「今の環境について、子どもたちが何をどう感じているか、計画策定に未来の子どもたちの声を反映することは画期的であり、ぜひ実現して欲しい」、番号 4 番 7 番など、SDG s について、「本計画の SDG s 12 個のゴールを取り入れ、分野横断的に課題を解決する方針は素晴らしい」、「SDG s を取り入れた問題解決を目指すこと。」などです。番号 8 番、「目標に気候変動適応、協働による環境活動、子どもたちの目線が入ったことは新鮮であり、今から取り組むべき課題として重要であり、注目したい。」その他にも多数ありますが、こちらの取組に対する前向きな御意見や、今後の目標に対する期待を含めました建設的な御意見を多数いただきましたので、御報告させていただきます。説明は以上となります。
会長	ありがとうございました。今事務局から各委員からの提案に対する回答、考え方の説明がありましたが、これに対して何か意見はございますでしょうか。事務局の方から丁寧な回答が記載されていますけれども。提案された内容に納得されたということでしょうか。もし無いようでしたら、議題 1 の各委員からの提案に対する事務局の回答について了承するという形にいたします。
会長	5 議題 2 富里市環境基本計画（案）に対する答申について では、続きまして、富里市環境基本計画（案）に対する答申についてとなります。ここで会長としての意見を述べさせていただきます。今回、諮問された富里市環境基本計画（案）は、国の法律「環境基本法」と市の条例に基づき作成され、さらには、本会議で 2 回にわたって審議され、その中で各委員から提案された意見を計画案に十分に反映され、取りまとめられています。その後の各委員の意見についても、事務局が回答し、各委員から了承を得られていることから、答申については付帯事項なしということでしょうか。なお、この答申書については、私、会長に一任していただき、後日その文書コピーを皆様に郵送させていただくということで、どうでしょうか。異議等ないようであれば、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	（全員挙手）
会長	ありがとうございます。では承認多数ですので、議題 2 の答申についての審議は終わりにしたいと思います。
会長	6 議題 3 その他について 最後の議題 3 その他についてに入ります。その他何かありますでしょうか。挙手をしてお願いします。どうぞ。

委員	事務局に対する質問になってしまうのですが、基本計画案の74ページ、真ん中にある富里市環境ネットワーク会議というものが記載されています。82ページ、資料編の策定の経緯・経過の中にこの富里市環境ネットワーク会議というものが出ていない。ここで出ているのは市民懇話会というものが出ているのですが、それがネットワーク会議になるということですか。
事務局	はい。回答させていただきます。策定に関する会議につきましては、本審議会や市民懇話会、策定委員会という3つの会議がございます。今後、計画が策定され、これに基づいて環境保全の活動や環境保全の支援を行う場合に検討していく会議が環境ネットワーク会議という扱いになります。
委員	もしそうなのであれば、言い回しをもう少し付け加えたほうがよいと思います。
会長	このネットワーク会議はこれから作るということですか。この環境基本計画が承認された段階とかで。
事務局	今現在も、この会議自体はあります。ただ、ここ数年、コロナ禍の関係もございまして、活動自体が中止となっていますので、今後改めて環境活動や学習支援などを含めた会議を開催していく予定です。
会長	この文面をそのまま読むと、「環境ネットワーク会議を設置し」となっているのでこれからやりますというように読み取れる。もう設置はしているのですよね。
事務局	今も前計画に沿った活動をしていますので、会議自体はございます。
環境課長	すみません、82ページについては、今回令和2年度、令和3年度の流れを書いております。こちらにつきまして、環境ネットワーク会議はその前から存在していましたが、策定に関しては環境ネットワーク会議を開いてはおりません。さらに、ネットワーク会議自体を令和2年度3年度はコロナ禍の影響で実施もしておりません。74ページについては、「設置し」ということはこれからの言葉になりますので、「ネットワーク会議にて」等、言い方を変えさせていただきます。現在既に存在しているという書き方に修正させていただきます。
会長	委員どうですか。
委員	はい、了解です。 (委員挙手)
会長	はいどうぞ。
委員	92ページのグラフについてなんですけれども、市での居住年数と家族構成が同じものが入っていると思うのですが。

事務局	申し訳ありません、修正します。
会長	その他に、事務局の方から何かありますでしょうか。これからの予定とかがありましたら御報告をお願いします。
事務局	それでは事務局から御報告いたします。それでは先ほど御承認いただきました答申につきましては、後日委員の皆様には送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、今後の予定につきましては、本日の審議会におきまして、答申を御承認いただきましたので、本計画の84ページ付しまして印刷をいたします。また、先ほど御指摘いただきました修正点がございましたので、こちらの方も修正いたします。成果品につきましては、3月末までに皆様にお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。環境基本計画策定に関する会議につきましては、本日で終了となります。今後は、年度ごとの評価にて、改めて御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
会長	ありがとうございました。以上で、本日の議題の審議はすべて終了です。マイクを事務局にお返しします。
事務局	本橋会長ありがとうございました。これにて、令和3年度、第3回富里市環境審議会を終了します。本日はお忙しいところありがとうございました。 以上